事業継続推進機構



Business Continuity Advancement Organization (BCAO)

特定非営利活動法人事業継続推進機構の資格制度の概要説明

2006年7月26日

1. 専門資格制度のねらい



日本企業および自治体の事業継続管理者および担当者の基礎知識の習得を容易にするため、 また事業継続の実務経験者の専門性を向上させるために 専門資格制度を構築する。

企業および自治体の事業継続管理者および担当者が、自社で事業継続を推進できるようにする。

企業および自治体の事業継続管理者および担当者が、企業間で事業継続に関して共通概念で相互に理解できるようにする。

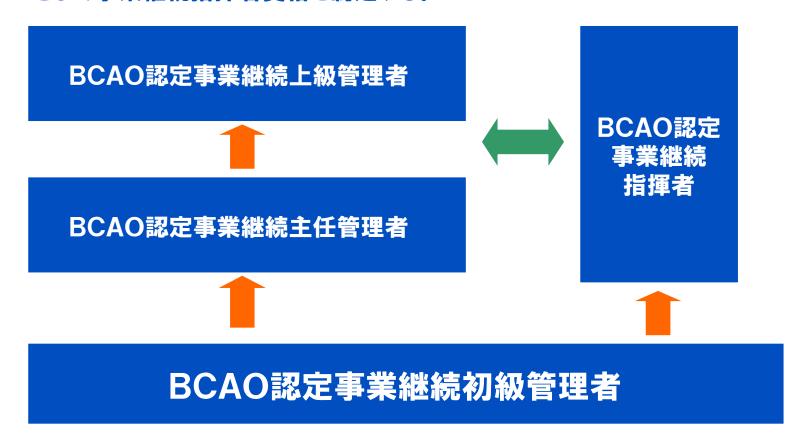
有事が発生し実際に事業継続を発動させる状態に陥ったとき、 策定されている事業継続を実行できるようにする。

2. 専門資格制度の概要



日常の事業継続の計画策定、PDCAによる継続的改善を実施するための 資格として3段階の事業継続管理者資格を制定する。

また、有事に実際に策定された事業継続計画を実行できるための専門資格として事業継続指揮者資格を制定する。



3. 初級管理者資格の概要



●名称

BCAO認定 事業継続初級管理者

BCAO Certified Business Continuity Specialist Grade I

●レベル

事業継続の基礎知識を取得し、事業継続とは何かを 理解出来る

- ●受験資格 誰でも可
- ●講習·試験
 - ・原則1日コース5時間の講習と1時間の試験
 - ・講義中心の授業を行う。

(ただし BCAOが実施する月例会の受講を複数受講することにより試験のみ受験することも認める)

●資格認定条件 会員であること(試験合格後入会可;全資格共通)

4. 主任管理者資格の概要



●名称

BCAO認定 事業継続主任管理者 BCAO Certified Business Continuity Specialist Grade II

- ●レベル
 - ・自社で事業継続の構築の実務を担える
 - ・事業継続の維持管理ができる
 - ・企業間(部門間)で事業継続に関して共通概念で相互に理解できる
 - ・事業継続の策定にあたり必要に応じてコンサルタントと応対 ができる
- ●受験資格 初級管理者取得者
- ●講習・試験 5日程度の講習+試験 (詳細は別途検討:ワークショップ形式の少人数クラス(案))
- ●資格認定条件 経験年数、継続教育時間を考慮する(詳細は別途検討)
- ☆BCAOとしては主任管理者の取得を推奨する

5. 上級管理者資格の概要



●名称

BCAO認定 事業継続上級管理者

BCAO Certified Business Continuity Specialist Grade III

- ●レベル
 - ・自社で管理職・リーダーとして事業継続の構築の実務を担 える
 - ・事業継続の維持管理ができる
- ●受験資格 主任管理者取得者かつ資格認定要件を満たす こと
- ●講習·試験 別途検討
- ●資格認定条件 経験年数、継続教育時間を考慮する(詳細は別途検討)

6. 事業継続指揮者資格の概要



- ●名称
 - BCAO認定 事業継続指揮者
 BCAO Certified Business Continuity Response Director
- ●レベル 実際に事業継続を発動する状態に陥ったときに、 策定されている事業継続を実行できる
- ●受験資格 初級管理者以上の資格を取得していること
- ●講習・試験 別途検討:(数日間程度:知識に加えてシナリオを用いた 緊急事態対応の机上訓練(実技)が必要)(案)
- ●資格取得条件 別途検討:(所属する組織の管理職・リーダー的役割であることおよび経験年数・継続教育を考慮)(案)
- (注)当然ながら企業などで管理職を補佐する役割を担っている初級管理者以上の資格取得者の 担当者が緊急時対応の知識およびノウハウを得るために講習の受講、受験することは可能。

7. 資格の概要(補足)



- ●資格の有効期限
 - 3-5年で更新する(年数は別途検討) 更新にあたっては資格毎に定める所定の時間数の継続教育 の受講が必須
- ●経験年数
 - ・経営企画、総務など組織の中枢で事業継続の任務に従事している場合のみならず、IT、調達、支社総務等で事業継続に関する業務に従事していた場合も対象とする。
 - ・中小企業を考慮し兼務を前提とする
- ●インストラクター 講習を担うインストラクターは別途認定制度を設ける
- ●資格認定試験の略称 事業継続管理者検定試験 略称「BC検定」

8. 2006年度の取組



2007年1-3月期に以下の対応を実施する予定

- ●初級管理者 第1回の資格認定講習および試験の実施
- ●主任管理者 カリキュラムのデモ版を実施

資格制度の詳細はおって検討のうえホームページ およびニューズレターにてご案内する